

## 感染症予防に向けた学校の取組とご家庭の協力について（お願い）

新型コロナウイルスの感染予防対策について、日頃から保護者の皆様にもご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、報道で既にご存じのとおり、宮崎県内でクラスターが発生し、新型コロナウイルスに感染する事例が急増しています。また、先週、県独自の緊急事態宣言が発令されました。

そこで、これまで本校におきましては、「南小学校ガイドライン」に基づき、感染症対策を講じてまいりましたが、国や県の指針に合わせて、裏面のとおり本校の感染予防対策を万全に講じながら、教育活動を実施してまいります。

つきましては、各家庭におかれましても、改めて、下記の感染予防対策を十分に講じていただきますよう、保護者の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。なお、本文書は市内小中学校で共通理解のもと配付しております。

### 記

#### **1 毎朝、登校前に体温を測り健康チェックをする**

これまで同様、登校前に必ず体温を測って、発熱や風邪の症状がないか、保護者が十分に健康観察をして、「けんこうチェックカード」に結果を記録して毎日学校に持たせてください。

#### **2 感染予防のためのマスク着用の徹底をする**

学校では、授業中や休憩時間も含めてマスク着用の徹底を行っています。ご家庭においても、「咳エチケット」「人との距離をとる」「手で顔を触らない」ことについて指導をお願いします。また、マスクを落としたり、なくしたりする児童もいますので、必ず記名した上で予備のマスクを1～2枚、ランドセルに入れて持たせてください。さらに、平日、休日ともに、家庭から外に出かける際には、必ずマスクを着用させて、感染予防の徹底をお願いします。

#### **3 手洗い、手指の消毒を習慣化する**

外から帰宅後はもちろん、食事前など定期的に手洗いと適宜手指の消毒をお願いします。

#### **4 休日の過ごし方にも十分注意する**

休日に出かける際には、これまで以上に、3密（密集、密接、密閉）を避ける、マスクを着用する、手洗い・消毒の徹底を図ることに十分注意してください。

#### **5 発熱等の症状が見られたり、同居する家族が濃厚接触者として指定されたりした場合**

発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようにしてください。また、同居するご家族に風邪症状が見られたり、濃厚接触者として指定されたりした場合も登校を控えるようにしてください。この場合、通常の欠席扱いではなく、出席停止の措置となります。

#### **6 校内で発熱等の症状が見られた場合の対応**

発熱等の症状が見られた場合は、保護者に連絡をとり、迎えに来ていただき、早退させます。安全確保や感染予防のため、児童だけで下校させません。下校後にかかりつけの医師に電話で相談し必ず受診をして、医師の指示に従ってください。なお、発熱時は、別室にて過ごすこともありますので早めの迎えをお願いします。

#### **7 児童や家族がPCR検査や抗原検査を受ける場合や、濃厚接触者として指定された場合**

児童のみならず、ご家族が検査を受ける場合や濃厚接触者として指定された場合は、学校の対応も必要となってきますので、速やかに学校（教頭）に連絡をしてください。

また、児童自身が濃厚接触者として指定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間の出席停止期間となります。

#### **8 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見、誹謗中傷を絶対にしない**

誰もが感染する可能性があります。感染した人や症状のある人を責めたり、噂をしたりするのではなく、思いやりの気持ちを持ち、感染した人たちが早く治るよう励まし、治って戻ってきた時には温かく迎えてほしいと思います。ぜひご家族で話し合ってください。

# 南小学校保健管理体制と今後の教育活動に関するガイドライン

## ～学校における新型コロナウイルス感染症への対応～（一部抜粋）

※は新たに追加

令和2年6月1日策定

### （１）登校について

- 発熱等の風邪の症状がある場合には登校しないことを周知する。
- 登校後、児童はすぐに手洗いをを行うよう指導する。
- 学級担任による「けんこうチェックカード」の確認と健康観察を行い、登校後に発熱等の症状が見られる場合には、保護者に連絡してすみやかに帰宅させる。

### （２）手洗いについて

- 朝の登校時、給食前、昼休み終了後の３回は、全校一斉に手洗いの時間を設定する。そのほか活動内容に応じて学級毎に実施する。
- 児童には、トイレの後やみんなで使う教室の出入り、道具を共有したときなど、こまめに手洗いをするよう指導し、ハンカチやタオルを携帯するように指導する。
- 流水での手洗いができない場合は、手指用の消毒薬を使用する。

### （３）３密（密閉・密集・密接）の回避について

- 教室は、原則として常時窓を開けた状態を保つこととする。悪天候等のために窓を開けにくい場合は、休み時間毎の窓の開放などを行う。
- エアコンを使用している場合も、対角となる２か所の窓や入り口を開放するなど工夫して換気の状態を保つ。※ 冬場は、ひざかけなどの使用を許可する。
- 児童の座席は、教室の広さを最大限に生かした配置とする。集合、整列する場合には、間隔１メートル以上を目安とする。
- 登下校時を含め、原則として常時マスクを着用することとする。なお、気温や湿度による体調不良などの際はマスクを外すなど、状況に応じた対応についても合わせて指導する。
- 昼休みにおける外遊びでは、マスクを着用しなくてよいこととする。ただし、子ども同士の接触を避けることが難しいため、新たに昼休み終了後に手洗いの時間を設ける。  
※ なお、感染状況によっては、運動の使用を制限することもある。
- 体育の時間には、マスクは着用しない。※ ただし、感染状況によってはマスク着用のまま行うこともある。
- マスクには必ず記名し、取り替える場合には個人のビニル袋に入れて持ち帰るよう指導する。